

消費税

5%→8% 税額1.6倍に!
不況に重税…えらいこっちゃ

消費税・アベノミクスで大不況…なのに税金や保険料は重くのしかかり、「とても払えず廃業か」の声も。
民商で相談・対策して、元気に商売つづけましょう!

税率を区分して計算を

昨年1～3月▶5%
4～12月▶8%

月をまたぐ取引や経過措置にご注意を。計算が複雑になるので、早急に申告準備しましょう。



納税がしんどい時は…

もらえなくても納税させられる消費税。それでも、滞納すれば差押えがきます。「猶予申請」「執行停止」などを活用し、商売とくらしを守りましょう。

* 国保や社会保険にも適用できます。

免税業者もえらい負担

仕入・経費にかかる消費税と物価高で、免税業者も大変です。さらに「軽減税率」になれば負担は増え、インボイス方式で免税業者は取引から排除されます。

記帳

「記帳義務化」の初申告
民商で安心・納得の申告を!

「義務」と言っても、罰則も不利益もなし。記帳は自分の商売のために大切で、上からの強制は間違いです。民商でしっかり身につけましょう。

民商で3つの記帳パワーアップ

- ① 領収書整理からパソコン記帳までOK!
- ② 経費見直し、資金ぐりなど経営に役立つ
- ③ 税金の仕組みが分かり、権利も学べる

* 無申告は要注意! 「呼び出し調査」のターゲットになります。

気軽に聞ける
分かる・できる!

消費税は商売・景気つぶす「悪税」

10%中止! 5%に戻せ!



経営・税金 なんでも相談ダイヤル

0120-22-0000

民商おおさか

検索



Twitterで情報発信中!

今年は大変! しっかり対策を

申告・記帳

ホッと安心



民商